国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

記者発表資料

令和　５年　３　月３１日
東　北　地　方　整　備　局
港　　湾　　空　　港　　部

「東北地方整備局（港湾空港関係）災害時建設業事業継続力認定制度」により６社を認定しました。

東北地方整備局　港湾空港部では、建設会社の災害時事業継続力を認定する制度を平成２５年４月から行っています。
今回、２年間の有効期間満了を迎え更新申請のあった５社、新規申請のあった１社の認定を行いましたのでお知らせします。

【概　要】

◆令和５年度３月期の認定 計６社　（更新５社、新規１社）
認定日：令和５年３月３１日
会社名：別紙のとおり

◆災害時　建設業　事業継続力　認定制度の概要

東北地方整備局港湾空港部では、東日本大震災を踏まえて大規模災害発生時においても港湾機能が麻痺することの無いよう必要な港湾機能を確保するとともに、関連する港湾機能についても早期に回復させるため、関係行政機関・関係民間事業者等が連携して取り組むための事業継続計画を港湾ＢＣＰとして港湾毎に策定しているところです。港湾ＢＣＰを実効性あるものとするためには、関係組織が事業継続計画を策定しておく必要があります。

この制度の目的は、建設会社の事業継続計画の策定を促すことで、東北地域の港湾関係業務の災害対応の円滑な実施を可能とし、港湾機能を含め、早期回復及び地域防災力の向上を図るものです。この認定を受けた建設会社に対し、２年間を有効期限として認定証を交付します。今回の認定により、東北地方整備局では計７６社が認定を受けています。

本認定のインセンティブとして、東北地方整備局港湾空港関係発注工事の総合評価落札方式入札（施工能力評価型Ⅰ型（標準型）及びⅡ型が対象）において、地域精通度・貢献度の項目で加点を行います。

◆次回認定のスケジュール
令和５年７月末日に申込みを〆切り、８月下旬に認定を行う予定です。

＜発表記者会＞宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

【問合せ先】国土交通省 東北地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課
電話　０２２（７１６）００２４
課　　長　似内　敏行【内線６４２１】
課長補佐　千葉　　順【内線６４２２】

別紙（認定会社）

【新規認定】

No.	当初認定番号	会社名	所在地
1	pathr23_001	大泉建設株式会社	青森県　六ヶ所村
2			
3			
4			
5			

上記No.1、令和5年3月31日認定で、有効期間が令和5年4月1日から令和7年3月31日迄です。

【更新認定】

No.	当初認定番号	会社名	所在地
1	pathr14_004	大井建設株式会社	山形県　酒田市
2	pathr16_002	株式会社佐藤工務店	宮城県　加美町
3	pathr16_003	五十嵐工業株式会社	山形県　酒田市
4	pathr18_004	東邦開発土木株式会社	青森県　八戸市
5	pathr20_001	株式会社加地和組	福島県　いわき市
6			
7			
8			
9			
10			

上記No.1～5は、令和5年3月31日認定で、有効期間が令和5年4月1日から令和7年3月31日迄です。

順番は申請順

全認定会社は、以下URLをご参照ください。

http://www.pa.thr.mlit.go.jp/s005/010/040/20200101071000.html